令和2年4月9日

放課後等デイサービス事業所　担当者　様

岐阜県健康福祉部

障害福祉課地域生活支援係

特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業の上限額管理方法について

　日頃は、福祉行政に格別なご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

　特に、新型コロナウイルス対策として、特別支援学校等の臨時休業がなされ、皆様方には格別なご協力をいただいておりますこと、厚く感謝申し上げます。

　この度、特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス利用増により、利用者負担額が増加する場合があることを踏まえ、別添のとおり**上限額管理の方法と補助の申請方法についての考え方**をまとめました。

この考え方を基に市町村において**臨時休業の影響（休業日前と後の差額）等を把握し、対応します**ので、市町村から依頼がありましたら更なるご協力をお願いいたします。

※利用実績報告の方法や利用者負担金の請求方法、報告の期限については市町村毎に決定しますので市町村へお問い合わせ願います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当所属 | 岐阜県健康福祉部障害福祉課  地域生活支援係 | | |
| 係　　長 | 堀　部 | 担　当 | 井　藤 |
| 電話番号 | 058-272-1111　内2619 | | |
| E-mail | ifuji-tsuyoshi@pref.gifu.lg.jp | | |